

調査報告概要表

作成日 平成19年 5月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4670300732
法人名	有限会社 祓川養魚場
事業所名	グループホーム湧水の里
所在地 (電話番号)	鹿児島県鹿屋市祓川町5250-8番地 (電話)0994-43-2514
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5前田ビル1階
訪問調査日	平成19年5月27日

【情報提供票より】(平成 19 年 4 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 9 月 24 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	11(8) 人	常勤 7(6) 人, 非常勤 4(2) 人, 常勤換算	5.18(4.9)

(2)建物概要

建物形態	併設/単独	新築
建物構造	木造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有() 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	250 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(4 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.3 歳	最低	73 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	池田病院、井ノ上病院、園田クリニック
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

湧水豊かな祓川水源の上流部に位置し、周囲は田園に囲まれ、小鳥のさえずりと小川のせせらぎの音が聞かれるなど自然豊かな静かな場所に位置している。敷地内には菜園があり、菜園で収穫した野菜や周辺で取れた新鮮な野菜を使った料理を作り、利用者に喜ばれている。また、近隣にニジマスの釣堀やソーメン流しもあり、外食や日帰りの小旅行なども積極的に取り入れ、楽しみながら生活が出来るように支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では要改善点の指摘がなかったため、現状の維持に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全体で取り組んでいる。また、日ごろからサービスの質の向上と職員のスキルアップを心がけ、毎月各自が学んだことをレポートし報告をするなど、自己研鑽につとめている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地域の代表者の参加による運営推進会議を2ヶ月に1回行っているが、行事等の報告のみに終わっているのが現状である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱を設置しているが、これまでまったく投函がない。しかし、家族が面会に来られたときに不安や要望など聞くようにし、その内容をケアに活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に参加し地域の行事などに参加している。また、地域の小・中学生の慰問や地域の方の来訪もあり、地域に根ざしたホームを目指している。地域は農業を営んでおられる方が多く、利用者も以前農業をしていた方もいて、散歩時など農作物に関する会話など地域の方との交流はある。また、地域の農家などから新鮮な食材を仕入れ、地域特性を活かしている。

調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者とスタッフ・スタッフと家族と一緒にふれあいを持ちながら、相互の関係を大切に楽しく過ごせるように「明るく豊かな人と人とのふれあい」という理念をつくりあげた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	常に理念を意識しながら家庭的な温かいケアを念頭に、人と人とのふれあいを大切にケアを行なっている。また、心と心が通じ合うように「花には水、人には愛、そしてユーモア」を心がけ、人と人との繋がりを大切にし、毎日が楽しく豊かな暮らしが出来るようにケアを行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し地域の行事などに参加している。また、地域の無形文化財になっている「棒踊り」を披露するため、地区の小・中学生の慰問もある。グループホーム周辺が地域の方の散歩コースになっており、地域の方が散歩途中に立ち寄られることもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価は特に意識していないが、常日頃から一人一人の利用者に向き合い、好きなことや楽しみにしていることを引き出し、満足してもらえるように日々ケアの質の向上を目指し努力している。また、毎月各自が勉強したことについてレポートを提出し発表を行い、自己研鑽やサービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	月に2回運営推進会議を行なっているが、会議の内容が、年間計画についてや行事等の報告のみにとどまり、サービスの質の向上に向けた活発な意見などはあまり議論されていない。	○	運営推進会議の機会を活かし、サービスの質の向上に向けた意見や要望を参加者から引き出し、会議での意見をサービスに反映させ、改善に向けた取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	鹿屋市役所が中心となり勉強会が行われるなど、サービスの質の向上に向けた取り組みを市町村とグループホームが一体となり、積極的に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会や電話等連絡があった時に、健康状態や金銭管理・職員の異動などについて報告している。また、健康状態など気になる点があれば、随時連絡を行い報告をしている。また、遠方に家族がおられ頻りに面会にこない家族に対しては、2ヶ月に1回定期的にホーム便りを送るときに、健康状態など近況報告を手紙を添えて個別的行なっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来られたときに、ホーム便りの内容についてなど要望を伺ってはいるが、家族の意見や要望が家族の声であるという職員の認識が薄いようである。	○	通常の家族の声にも耳を傾け、家族の意見や苦情・要望が運営に反映できるように取り組みを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の入退職がある時は、食事の時に利用者に説明し、利用者と共に歓送迎会を行っている。新しい職員に馴染むまでは他の職員でサポートしている。日ごろの夜勤の交代時は、夕暮れ症候群を考慮しながら利用者に配慮し、交代を行なっている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や外部の研修会に積極的に参加している。また、全職員が毎月各々で勉強したことをレポート提出し、ミーティングなどで発表を行なっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鹿屋地区の「グループ協議会」や15箇所グループホームの代表で組織する「代表者会」で、定期的に勉強会や意見交換を行っている。また、近隣のグループホームとの交流などもあり、積極的にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居申し込みは、必ず家族と入居予定者に見学してもらい、入居予定者が納得を得てからサービス利用に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出勤時は必ず一人一人と挨拶を交わし、その日の体調や健康チェックを行い、状態を把握した上で対応を行なっている。回想法を取り入れ昔の記憶を大切に受け止め、入居者から生活の知恵など学びながら、共に生活を楽しめるように日々努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	通常の会話の中から、入居者の関心のある事柄や楽しみにしていることや趣味など引き出し、支援している。例えば、温泉が好きな方の意見を反映し、足湯のあるところまでドライブに行ったり、買い物や外食の機会を設け、その日の体調や天気および職員の状況を考えながら、月間計画以外にも積極的に日々柔軟に対応		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族・利用者の意見や希望を介護日誌に書き留め、ミーティングの時に意見を反映した計画を作成している。かかりつけ医から身体状況による指導があった場合は、それに従い介護計画の変更を行なっている。例えば、腎機能の悪い人に対する食事指導があった場合、医師の指示に従い、統一的なケアが出来るように話し合いを行い、計画の見直しを実施している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、変化があまり見られない場合は3ヶ月に1回見直しを行なっているが、それ以外は随時見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関の受診のための通院介助や送迎を行なっている。また、毎月外食に行ったり日帰り旅行など入居者の要望に応じた対応を行ない、事業所の近隣の地域特性を活かした支援を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人および家族の希望により、馴染みのかかりつけ医の医療が継続的に受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	職員の勤務体制や入居者全体の生活支援を考慮したうえで、本グループホームの方針として、入居対象者を共同生活が可能な人を対象としており、寝たきり状態や終末期など、より多くの介護が必要になった場合は対処できないことを、入居の時点から本人と家族に説明している。また、職員全員で方針を共有している。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	グループホーム便りなど、家族と利用者の意向を踏まえながらプライバシーの取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者各自のペースを大切に支援し、事業所のスケジュールも柔軟に変更しながら外出や散歩など利用者の希望を取り入れ、利用者を主体とした支援を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューも入居者の嗜好を取り入れている。米や野菜や旬の果物等敷地内の田畑から収穫したものを調理し、食事の準備や後片付けなど利用者と職員と一緒にこなしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	主に2日に1回午後に入浴を行なっているが、希望により毎日入浴している人もいる。また、入浴の順番は利用者の希望に副えるように配慮している。失禁などで汚れた場合は、夜中でも状況に応じ入浴支援を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者はかつて農業をしていた方が多く、事業所の周辺は田畑で囲まれており、野菜を植えたりしている。また、利用者とカラオケに行ったり、ソーメン流しに行ったりと利用者それぞれが喜びや楽しみにつながるように、生活歴や希望を活かした支援を行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	健康状態がよく天気の良い日は、毎日午前中にホームの周囲を屋外散歩を行なっている。また、希望に副って外出支援を積極的に行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外への出入り口が数箇所あるが、日中はすべて鍵をかけず開放している。しかし、夜間は職員も少なく見守りなどの対処が困難な面もあり、夜間のみ玄関に鍵をかけている。徘徊のある方は常に職員がさりげなく見守りを行っている。また、近隣のグループホーム職員や他の会社の職員などに協力を依頼し、地域全体で連携		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、火災や地震などを想定し避難訓練を行なっている。消防訓練は消防署や地区消防団も参加し訓練を行なっている。災害に備え、食料や避難用のヘルメット・ヘッドライトなど常に蓄えている。緊急時に備え連絡網もしっかりしている。緊急時には地域の支援が得られるように、地域自治会に呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い、カロリーの過不足や栄養の偏りに注意しながら食事のメニューを考え、支援している。食事摂取量は記録を残し食事状態を把握している。飲水量も注意し1日1200mlを取るようになっている。入浴後も必ず水分を取るよう支援している。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や敷地内に花や野菜・果物が植えられ、近隣も自然豊かな環境であり、目や肌で季節が感じられる。食卓には旬の食材を利用した食事を並べている。居室には畳部屋にベッドが置かれている。居間には利用者の手作りの絵や花が飾っており、快適な生活空間をつくるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッドは常設のものであるが、利用者の思い思いの写真やぬいぐるみ・花などが飾っており、本人が過ごしやすような環境をつくれるように家族に呼びかけ協力してもらい、それぞれの利用者に応じた環境づくりを工夫している。		